

広報

# かまいし

## トライ目指して駆け抜けろ！

7月23・24日、県内外7校の高校ラグビー部が釜石鵜住居復興スタジアムで試合合宿を行いました。夏の日差しの中、青々とした芝生の上を高校生ラガーが生き生きと駆け回りました。参加した生徒の一人は「ワールドカップの会場で試合ができるとは思わなかつた」と感激した様子。市は、今後も合宿誘致に取り組んでいきます。」



### もくじ

- ②新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ④空き家の管理と活用
- ⑥防災情報
- ⑨市営住宅入居者募集 他
- ⑩ラグビーワールドカップ1周年記念事業
- ⑪まなびい釜石
- ⑫こどもはぐくみ通信
- ⑯まちの話題
- ⑯まちのお知らせ
- ⑯復興情報
- ⑯保健案内板
- ㉔釜石の歴史よもやま話

## 「新しい生活様式」に基づく市民の健康サポート事業

### ～新・かまいし健康チャレンジポイント～

市は、新型コロナウイルス感染症対策の基本となる「新しい生活様式」を日常に定着させ、日々の健康活動に取り組む市民の皆さんを応援します。次の取り組みの実践や参加などにより、ポイントが満点（60ポイント）に到達すると、1,000円分の商品券と交換できます。



【おうちで毎日ポイント】(新規)	ポイント数	付与方法など
(ア)「新しい生活様式」の実践（体温測定、手洗い、マスクの着用、3密の回避など）	記録表の○が5つで1ポイント	・「おうちで毎日ポイント」記録表による（1日最大○3つ） ・(ア)は必須の取り組みとする ・(イ)～(キ)の中から「私の新習慣」として、2つ選択 ・市健康推進課および各地区生活応援センターで付与
(イ)自宅での体操		
(ウ)血圧測定		
(エ)体重測定		
(オ)バランスの良い食事		
(カ)減塩の実践		
(キ)口腔ケアの実践		

【健康がんばるポイント】	ポイント数	付与方法など
ウォーキング	8,000歩で1ポイント	・「歩数記録表」による ・市健康推進課および各地区生活応援センターで付与
市営プールの利用、スポーツクラブなどの利用	参加1回で1ポイント	・各施設の受付窓口で付与 ※市営プールは、トレーニング機材の利用を含む

【各種検診（健診）ポイント】	ポイント数	付与方法など
健康診査やがん検診（実施主体は問いません）	受診1回で4ポイント	・各種検診（健診）会場および市健康推進課で付与 ・職場などでの健診の場合は、事前に市健康推進課に申請

【健康イベントポイント】	ポイント数	付与方法など
市や県、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会などが主催、共催する健康イベント	参加1回で1ポイント	・事前に市健康推進課に申請
町内会、自治会および食生活改善推進員などが主催する健康づくりに役立つ講演会、健康教室など		・事前に市健康推進課に申請
公民館、働く婦人の家および各地区集会所などを会場に実施している活動で、本事業に登録している活動（自主グループ活動や地域づくりによる介護予防事業登録団体など）		・事前に健康推進課または各地区生活応援センターに登録 ・団体責任者が、名簿などを用いてポイント数を申請し、市健康推進課または各地区生活応援センターが付与

※事業の概要は、市のホームページまたは、広報かまいし8月1日号の1ページをご覧ください

問い合わせ 市健康推進課 成人保健係 ☎22-0179

## 地域企業感染症対策等支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の経営の継続を支援し、地域経済を維持するため、事業者が行う感染症対策などに要する経費に対して補助金を交付します。

対象事業者	次の全てに該当する事業者 ①中小企業者、中小企業を構成員とする団体、またはその他の団体 ※小売業者のみ大企業も対象 ②市内に店舗・事業所を有する事業者 ③飲食業・小売業・サービス業・鉄道業・道路旅客運送業を営む店舗・事業所
補助対象経費	新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために行う対策に係る経費 ※消費税対象外
補助率	10/10
上限額	1店舗・事業所当たり10万円 (10万円のうち、消耗品費は1店舗・事業所当たり3万円（鉄道・道路旅客運送業を除く）)
必要書類	①【個人事業主】本人確認書類の写し（運転免許証、パスポート、健康保険証など） 【法人】法人登記事項証明書または法人番号がわかる資料の写し 【中小企業を構成員とする団体】団体の概要が分かる資料の写し 【その他団体】団体の概要、規模が分かる資料の写し ②対象経費の支払証明書類（領収書、レシート、発注・契約書など） ③店番号、口座番号、名義（カタカナ）が分かる通帳の写し
申請期限	令和3年1月8日（金）
提出先	釜石商工会議所 ※小売業を営む大企業のみ市商工観光課

問い合わせ 釜石商工会議所 ☎22-2434、市商工観光課 ☎27-8421

### 市民の皆さんへ

7月29日、県内で初めて新型コロナウイルスへの感染者が確認されました。

国内での感染拡大は、より深刻であり、感染拡大が止まらない状況となっております。

このような中、夏休みやお盆を迎える、帰省や外出などで多くの方が移動されます。市民の皆さんのが、感染が拡大している地域に移動する際には、十分に注意していただくようお願いします。

より一層、手洗い・3密を避ける・外出時のマスクの着用など、新しい生活様式を取り入れた感染拡大の防止に努めていただくようお願いします。

また、県内で初めての感染者が確認されたことを踏まえ、特に、市民の皆さんにお願いしたいことは他者への思いやりです。新型コロナウイルス感染症は、全国どこでも、誰もが感染する可能性があります。感染された方への差別や中傷などは絶対にあってはならないことです。東日本大震災を経験し、私たちが培った他者への思いやりを常に持ちながら、一人一人ができる感染対策に努めていただきますようお願いします。

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 釜石市長 野田武則

### あなたの“こころ”は元気ですか？～心のサインに耳をすませていますか？～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛により、心身ともにストレスを受けたり、仕事における経済的な打撃などから、これまでにないこころの不調を感じる人が多くなっています。

このようなこころの不調や強いストレスなどから、体調不良が続く場合があります。「眠れない」「やる気が出ない」「体がだるい」「不安が強い」などは疲れた“こころ”的サインかもしれません。

体調が悪くて、病院で身体の検査をしても異常がみつからない、どこなくすっきりしない。そのようなときもこころが疲れている場合があります。決してそのままにせず、信頼できる誰か（専門機関を含む）に相談する、または専門病院（精神科・診療内科など）を受診することがとても大切です。

やる気が出ない、朝起きるのがつらい、不安で落ち着かない…など  
こんなときは自分のこころの状態をチェックしてみましょう  
**釜石市こころの体温計** <https://fishbowlinDEX.jp/kamaishi/>



ストレスを過度にためず、うまくつきあっていくには、まずストレスの状態を知ることが大切です。

**みんなのメンタルヘルス総合サイト**  
(厚生労働省)  
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/first/first02.html>



新型コロナウイルス感染症対策として、つぎのサイトでは、自分に合った支援先情報を手軽に検索できます。

**新型コロナウイルス感染症対策支援情報ナビ（内閣官房）**  
<https://corona.go.jp/info-navi/>



### 《相談窓口のご案内》

#### ●こころ相談ホットライン（全国心理業連合会）

☎090-2971-4014

相談日 土・日曜日 10時～21時

#### ●こころの相談（釜石保健所） ☎25-2710

相談日（予約制） 13時30分～16時

4月～9月 毎月第4月曜日／10月～3月 毎月第4水曜日

#### ●いわてこどもケアセンター 釜石ブランチ（県立釜石病院内）

相談日 毎週木曜日 10時～15時30分 完全予約制

予約受付 ☎019-651-5111（内線5550）9時～17時

※相談日時は電話で予約してください

※連携する岩手医科大学付属病院（児童精神科）での診療は保険診療となります

#### ●市健康推進課 ☎22-0179

相談日 月～金曜日（祝日を除く）

8時30分～17時15分

※各地区生活応援センターにも気軽に相談ください

#### ●精神科医療機関

##### 釜石厚生病院

住 所 野田町1-16-32

☎23-5105

診 療 日 月～金曜日（土・日曜日、祝日休診）

受付時間 11時30分まで ※新患は11時まで

##### 釜石のぞみ病院（ストレス外来）

住 所 大渡町3-15-26

☎31-2300

診 療 日 毎週火曜日

受付時間 13時30分～17時 ※完全予約制

##### 藤井クリニック（精神神経科・ストレス外来）

住 所 只越町3-5-15（2階）

☎27-8857

診 療 日 月～土曜日（水曜日、土曜日は午後休診、祝日休診）

受付時間 9時～12時、14時～18時

問い合わせ 市健康推進課 ☎22-0179

## 空き家の所有者に知っておいてほしいこと

### ①相続放棄したと言うだけではだめ。家庭裁判所に申述しなければなりません

空き家相談では「兄弟に『相続放棄したので関係ない』と言われた」という相談が多く寄せられます。「言う」だけでは相続放棄したことにはならないので注意が必要です。

### ②相続放棄したとしても、空き家の管理はしなければなりません

空き家の所有者には法的にも管理責任があります。例えば、建物が壊れる、瓦が落下するなどにより周囲の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、その建物の所有者・管理者・占有者は損害賠償などで管理責任を問われます。（民法第717条）

また、相続放棄をした場合でも、その放棄によって相続人となった者が空き家の管理を始めることができるまでは、空き家の管理を継続しなければなりません。（民法第940条）

### ③所有者の想像以上にご近所が困っていることがあります

地域住民や町内会から市に寄せられた空き家に関する相談や情報提供は64件（平成26年度から令和2年2月末まで）あり、大半が適切な管理が行われていないことに起因する相談となっています。所有者が家屋の劣化の状況を知らず、ご近所の人だけが知っているという状況がしばしば見られます。定期的な状況確認をお願いします。

### ④解体も適正管理の方法です

大規模な修繕が必要であったり、利用予定がない空き家は解体も選択肢として考えられます。しかし、外観は古くとも、修繕をすれば十分に住める場合もあるので、専門家による診断を受けてから検討する方法もあります。

また、老朽化した空き家にも住宅用地の特例が適用されているため、解体により固定資産税などが上がってしまうケースもあります。解体をする際は、その後の管理方法や利用方法も考えておきましょう。

## 空き家の管理をする場合のポイント

日本には素晴らしい四季の良さがあります。しかしその反面、気候の変化や風雨にさらされている家屋には知らず知らずにダメージが蓄積されています。空き家の管理内容は家ごとにさまざまで、それぞれの家の状態にあったメンテナンスや管理が必要です。

賃貸や売買といった活用を考えていなくても、何もせずに放っておけばすぐに家は傷んでしまいます。定期的に家に風を通したり、必要箇所のメンテナンスをするなど適正な管理をしていれば、いざという時に修繕を最小限に抑えることが可能です。

### 建物外観チェック（瓦、屋根、軒、外壁など）

瓦にズレが無いか、割れていないか、屋根にたわみは無いかなどを確認します

### 修繕必要箇所チェック

雨染みや外壁のひび割れなどがある場合、修繕が必要か確認します

### 庭木・雑草チェック

近隣とのトラブルの元になることが多い項目です。庭木や雑草が伸びすぎていないかなどを確認しましょう

### ポストの郵便物

放火・不法侵入予防のためにも郵便物は回収するか廃棄しましょう

### 通風・換気

少なくとも月に一度は窓、扉、ふすまなどを1時間程度開放しましょう

### 漏水チェック

家の蛇口を閉めても水道メーターが回っている場合は、水漏れが生じている確率が高いです

### 通水と封水

水道利用可の場合には月に一度、10分程度の通水の確認をします

### 設備機器確認

給湯器、ボイラー、灯油タンクなどに傷みがないかを確認します

### 清掃

掃除機、ほうきかけなどで室内を清潔に保ちましょう

## 空き家を所有している皆さんへ

### ～適切な管理・活用の案内～

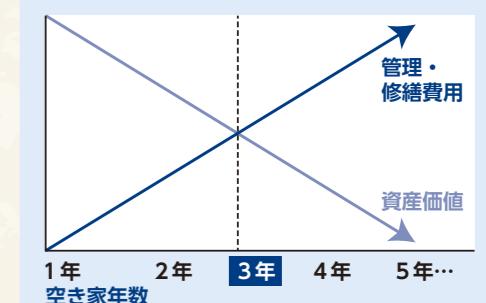
人が住んでいない、または使われていない家を「空き家」と呼びます。全国的に空き家が問題となる中で、市が調査を行ったところ、空き家と推定される建物が983件ありました。今後も人口減少が進む中で空き家は増えていくことが予想されています。

※平成28年度空家等実態調査、令和元年度空家等物件調査などによる

## 人が住んでいない、管理されていない家屋は、急激に劣化します

空き家は、時間の経過によって資産価値が下がる一方で、管理・修繕費用は上がります。

さらに、何年も放置された空き家は急激に劣化が進むため、さまざまな危険を生じます。その他にも治安や公衆衛生の悪化、景観の悪化や地域イメージの低下という形で周辺住民の生活環境にも影響を及ぼすようになります。



### 管理をしない期間が長くなると、こんな危険があります

- 家が倒れる**  
道路の通行を妨げたり、通行人に被害を与える恐れがあります
- 瓦が飛ぶ**  
台風などで瓦が飛び、通行人や周囲の家に被害を与える恐れがあります
- 火災**  
火事の発生源になったり、周囲に延焼する恐れがあります
- シロアリ**  
シロアリの被害で柱が弱くなり、倒壊の危険が増します
- 不審者の侵入**  
知らない人が入ったり、住み着いたりする場となる恐れがあります
- 悪臭**  
通行人などがゴミを捨て、悪臭などが発生し、衛生上の問題が生じる恐れがあります

### 空家等対策の推進に関する特別措置法

全国的に空き家問題が深刻化していることを受けて、平成26年に空き家対策特別措置法が作されました。法律には「所有者等の責務」として、所有者や管理者が空き家の適切な管理に努めることや、管理不全が原因で周辺に著しい影響を及ぼしている「特定空き家等」に対しては、市町村が「助言」「指導」「命令」などの行政指導または処分を実施できることが定められています。

#### ※特定空き家等とは

- そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態
- そのまま放置すれば著しく衛生上有害となる恐れのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

# 空き家を探しているのはどんな人?

現在、空き家バンクには購入・賃借を希望する幅広い年齢層の人々が50人登録しています。地域別に見ると市内の人々が35人、県内の人々が2人、県外の人々も13人おり、市内に転入を考えている人が意外に多いと感じられると思います。そういった人は必ずしも生活の便利さだけを求めているわけではなく「海の近くに住んでみたい」「古い家をDIYしながら住みたい」といったニーズを持っていることもあります。空き家を所有している人は「市街地から離れていて不便な物件だから」「外見がきれいな物件ではないから」と遠慮せず、ぜひ空き家バンクに登録を検討ください。

## 空き家活用相談会をご利用ください

各地区生活応援センターで、不定期に空き家活用相談会を実施しています。市内に空き家を所有している人々の相談を無料で受け付けています。

### 今後の開催予定

月日	場所	時間
8月17日(月)	小佐野コミュニティ会館	9時~11時30分
8月20日(木)	甲子地区生活応援センター	

問い合わせ 市総合政策課 空き家利活用コーディネート担当 ☎27-8413

## 空き家を買いたい・借りたい人へのお知らせ

### 空き家の改修を支援します（釜石市空き家改修等補助金）

市は移住を促進するため、住居の改修のための補助制度を設けて支援します。対象となるのは、転勤などによる一時的な移住ではなく、釜石市に住み続ける意思があり、釜石市空き家バンクの物件を賃借または取得して居住する人々です。

#### 補助金額

最大30万円（改修等に要する費用のうち施工業者へ支払う額の1/2の額）

平成31年4月1日以降に県外から市内に転入した人は、最大50万円

#### 対象

次の要件を全て備えている人が対象です。

- 釜石市空き家バンクに掲載している物件を購入または賃借した人
- 空き家の売買契約日または最初の賃借契約日から1年を経過しない人
- 生計を同一とする世帯全員が釜石市において市税を滞納していない人
- この制度に係る補助金の交付を受けた日から3年以上自ら居住する誓約をした人
- 生計を同一とする世帯に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がいない人

問い合わせ 市総合政策課 企画調整係 ☎27-8413



## 各種相談窓口のご案内

### 空き家の管理についての相談窓口

市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451

### 空き家バンク（空き家の売買、賃貸）についての相談窓口

市総合政策課 空き家利活用コーディネート担当 ☎27-8413

### 相続登記に関する相談・問い合わせ

釜石市役所第二庁舎3階で、毎週水曜と第2・4月曜日の9時～12時に無料登記相談を受け付けています。※要予約

盛岡地方法務局 宮古支局 ☎0193-62-2337

### 草刈り、外回りの点検などに関する相談・問い合わせ

（公社）釜石市シルバー人材センター ☎22-2182

### 法律に関する相談窓口

無料法律相談会（市・岩手弁護士会主催）

※釜石市、大槌町在住の人が対象です

※要予約

予約・問い合わせ 市消費生活センター ☎22-2701

## 空き家バンクの利用実績

これまで27件掲載し、10件成約しています（8月1日現在）

成約（売買）	5件
成約（賃貸）	5件
取り下げ	7件
掲載中	10件

## 釜石市空き家バンク制度を利用して、空き家を利活用することができます

不動産を利活用するには、不動産会社に相談するのが一般的ですが、釜石市空き家バンクに登録し、物件を必要としている人を募ることもできます。釜石市空き家バンクは、市内の空き家情報を公開し、所有者と利用希望者とのマッチングをお手伝いする制度です。

釜石市で空き家を探している人は現在50人登録していますが、空き家バンクに登録され、案内可能な物件は10件（賃貸2件・売買8件）と、供給が追い付いていない状況です。市内で活用されていない空き家がありましたら、ぜひ空き家バンクに登録ください。空き家バンクに登録された物件情報はホームページに記載され、移住希望者や市民などだれでも閲覧できます。

※実際の契約に向けた交渉は専門家である宅地建物取引業者に仲介を依頼します

※既に宅地建物取引業者と管理委託／媒介契約を締結している物件は空き家バンクには登録できません

空き家バンクのさらに詳しい情報、物件の更新情報はホームページからご確認ください



空き家バンクのイメージ

## 登録、利用の流れ

お申し込み	所定の用紙に必要事項を記入の上、次の書類を添えて（無ければ提出不要です）ご提出ください。 ● 空き家の間取り図 ● 建物登記簿謄本、公図、測量図などがあればその写し
現地確認	市の担当者が空き家の状況や登録条件の確認、内部写真撮影のため現地に伺いますので、立ち合いをお願いします。（立ち合いは所有者本人でなくても結構です）
公開	「空き家バンク」に登録後、市のホームページで物件を紹介し、空き家利用者の募集を開始します。
物件案内	利用希望者から見学希望があれば、市の担当者が現地に案内します。 ※市は鍵の預かりは行いませんので、内覧の希望があった場合は、立ち合いをお願いします
交渉	利用希望者から交渉申込書の提出があれば、その旨をお伝えします。 ※交渉、契約には市は関与しません



空き家の売買・賃貸についてのご相談  
市総合政策課 空き家利活用  
コーディネート担当 ☎27-8413



## 敬老会を中止します

令和2年度釜石市敬老会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

敬老祝金の対象者には9月初旬に口座振込依頼書を郵送しますので、忘れずに申請をお願いします。

### 敬老祝金 対象

77歳喜寿（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人）  
88歳米寿（昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの人）  
90歳卒寿（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人）  
99歳白寿（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの人）

※令和2年9月1日現在、市内に引き続き1年以上居住している人が対象

問い合わせ 市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178

## 市営住宅の入居者を募集します

### 受付期間

8月20日(木)～9月2日(水)  
(土・日曜日を除く 9時～17時)

### 申し込み方法

入居要件の確認が必要ですので、まずはお問い合わせください。  
全ての復興住宅に東日本大震災で被災していない人も入居できるようになりました。ただし、震災で住宅を失った世帯などが優先されます。

### 入居指定日

10月1日(木)  
※この日に入居しない場合でも、家賃はこの日から発生します

### その他

申し込み多数の場合は、抽選となります

問い合わせ (一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所  
大町1-4-7 大町復興住宅4号棟1階 ☎55-5742

## 野良猫やカラスなどへの餌やりはやめましょう！

野良猫やカラスなどに餌付けしてしまうと糞尿被害や鳴き声の騒音被害だけでなく、人に慣れ人との距離が近くなってしまいます。こうして近づきすぎた結果、農業被害や人的被害、近所の人々とのトラブルにつながる恐れがあります。実際に訴訟を起こされ、損害賠償の支払いを命じられた事例もあります。

猫は室内で飼い、外に出る猫であれば不妊去勢手術を実施し、首輪を付けましょう。カラスなどの野鳥への餌やりは、鳥インフルエンザの感染拡大にもつながります。

安易な餌付けがあなたの周りの人に多大な迷惑をかけてしまいます。絶対にやめましょう。

また、そのような行為を見かけた際には市生活環境課へご連絡ください。

問い合わせ 市生活環境課 環境保全係  
☎27-8453

## 飼育犬・ねこおよび地域ねこの不妊手術助成

(一社)岩手県獣医師会は、飼育犬・ねこおよび地域ねこの不妊手術に対し費用の一部を助成します。

■申込期限 9月30日(水)

■対象頭数 100頭（県内）

※飼育犬10頭、ねこ90頭（うち地域ねこ40頭）

※申込頭数が助成対象頭数を超えた場合は抽選

■対象条件

年齢7歳未満のメス

犬は、登録および狂犬病予防注射済みであること

■助成金額 1頭あたり5,000円

■申込方法

市生活環境課に備え付けの不妊手術助成事業申込票に記入の上、生活環境課（☎27-8453）へ提出。または、市のホームページから申込票をダウンロードし、直接岩手県獣医師会へ提出。

※詳細は、市のホームページをご覧ください

問い合わせ (一社)岩手県獣医師会 ☎019-656-1014  
FAX: 019-656-1017



## 一人一人が避難行動を実践してみましょう 地震・津波避難訓練週間

9月1日(火)  
～7日(月)

9月1日～7日に地震・津波避難訓練週間を設定します。期間中に必ず1回は、自主避難訓練を行いましょう。  
なお、新型コロナウイルス感染予防のため、例年、9月1日（防災の日）に実施している「地震・津波避難訓練」は中止します。

期間 9月1日(火)～7日(月)

※都合にあわせて実践する日時を設定しましょう

### 訓練対象者

市内に居住または勤務している人

### 想定内容

日本海溝沿いでマグニチュード9.1の巨大地震が発生。釜石では震度6弱の揺れを観測。地震発生から3分後に気象庁から大津波警報が発表された。

【釜石への津波到達時間を地震発生から15分後と想定】

### 訓練時の津波到達想定時間

内閣府が公表した「日本海溝（三陸・日高沖）モデル」によると、震源は東日本大震災時のすべり分布よりも釜石に近いため、東日本大震災時よりも津波が早く到着する可能性があります。

また、平成15年～16年に岩手県が行った津波浸水想定では、釜石への津波影響開始時間が、早い所で15分～17分と想定されていることから、迅速な避難行動の目安として地震発生後「15分」と設定しました。

### 訓練内容

- 個人や家族、職場の仲間とともに、そのときいる場所で大きな地震が発生したと想定して、「身を守る」行動を行いましょう
- 自宅や職場、学校、幼稚園などから、近くの津波災害緊急避難場所や高台など、危険を回避できる場所への避難訓練を行いましょう
- 避難開始までの手順や緊急持ち出し品などの確認を行いましょう

### 注意事項

- 避難するときは、徒歩避難が原則です
- 訓練用の緊急地震速報の警報音やサイレンは鳴らしません

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎27-8441

## 令和元年度台風災害検証事業

令和元年10月の台風第19号の豪雨により発生した災害について、7月15日に有識者で構成する検証委員会から提言書の提出を受けました。市は今後、この提言書に基づき、大雨や土石流の対策工について検討を進めます。  
なお、市道箱崎半島線崩落箇所につきましても、早期の検証結果とりまとめに向け、作業を進めています。

### 検証の対象地区

東部（西側）地区、東部（東側）地区  
中妻排水区（千鳥町、八雲町）、両石地区  
平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区

### 提言書の概要（抜粋）

この提言書は、本検証委員会が、被害の要因ならびに客觀性、公正性等に基づき対策に必要な事項を検討した結果を取りまとめたものである。

具体的には、被災地区ごとに被害要因をまとめ、対策の基本方針を示すとともに、緊急性、規模および工事スケジュール等を考慮し、施設整備などのケース分け案を示している。

これらの対策の実施にあたっては、提言書をもとに改めて市で実施計画等の立案を行っていただき、今後発生が予想される豪雨災害に備えるべく早急な工事に繋げていくことを強く望むものである。

### 提言書の基本方針（抜粋）

対策施設（ハード）の整備および、維持管理等（ソフト）の対策を組み合わせることを基本とする。

ハードの整備においては、排水路や河川が本来の機能を発揮できる状態を維持するため、適切な管理をすることとし、地形・土地利用の状況から浸水被害が発生しやすい箇所については適宜補完する対策を検討する。

ソフトの対策においては、市民の協力が必要であるため、合意形成の上で内容を検討する。

県の事業（砂防・治山等）計画がある箇所は、事業スケジュール（工事完成時期）を調査し、対策内容を調整する。

### 被害の状況



既存流木・土砂止め工（スクリーン）  
に堆積した土砂（東部西）

土砂堆積した水路（中妻）

### 対策工のイメージ



流木・土砂止め工

砂防堰堤工（県施工）



## まなびい 釜石

令和2年8月15日号

学びと実践が循環する生涯学習社会をめざして

No.91

発行：市まちづくり課 生涯学習係 ☎27-8454

デザイン：石ノ森章太郎  
生涯学習のマスコット“まなび”

## 放送大学岩手学習センター釜石校

## 利用方法のお知らせ

放送大学釜石校（市教育センター5階）は、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月まで休校していましたが、6月から利用を再開しています。放送大学学生の皆さんには、ご不便をおかけしますが、次の事項に留意しご利用ください。

- ① 利用の前に検温し、熱がある場合や体調不良の場合は利用しない
- ② 手洗いや手指消毒をし、マスク着用のうえ利用する
- ③ 貸出簿には、筆記用具を持参し記入する
- ④ 複数人で利用する場合、1~2mの間隔を確保する
- ⑤ 教材を視聴する際は、自分のイヤホンやヘッドホンを持参し使用する

## 教育振興運動だより

No.27

みんなで教振（きょうしん）～いわてが誇る教育振興運動で地域をもっと元気にしよう！～

発行：釜石市教育振興運動協議会事務局（市まちづくり課） ☎27-8454

## 令和2年度 釜石市教育振興運動協議会総会を開催しました

7月14日、中妻公民館で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、出席者を限定、時間を短縮し開催。総会には、推進委員や市内小・中学校教職員など26人が出席し、昨年度の事業や収支決算についての報告をした他、当協議会会則の改正（市の機構改革による部署名等の変更）や今年度の推進方針および事業計画、収支予算について審議し、いずれも原案のとおり承認されました。審議終了後、沿岸南部教育事務所の坂本主任社会教育主事から、「令和2年度教育振興運動推進方針について」と題し、釜石の取り組みを踏まえてご説明をいただきました。



## 令和2年度の各地区実践協議会の実践テーマと重点的実践内容

- 釜石地区 「心豊かでたくましい児童・生徒を育てよう」～賢く、明るく、たくましく～  
あいさつ運動の推進、情報メディア・モラルに関する取組み
- 大平地区 子どもに寄り添い、心の触れ合いを基盤として「かしこく、こころ豊かな、たくましい子ども」を育成しよう  
学力向上、ノーメディアデーの実践、情報モラル学習
- 甲子地区 心身ともに健全で、思いやりのある、賢く、たくましい子どもに育てよう  
情報メディア・情報モラルに関する取組み
- 唐丹地区 心身ともに健やかで、たくましく生きる子どもを育てよう  
ノーメディアデーと読書活動の推進（小中学校合同）
- 鵜住居地区 明るく、健やかな、思いやりのある子に育てよう～学校が地域のつながりを生み出す場にしよう  
子どもの生活リズムの向上（ノーメディアデーの設定）と早寝早起き朝ごはん

## 令和2年度「教育振興運動」推進方針

## 重点的取組

- ①全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組について、実態把握による成果や課題の見える化と共有を図る。
- ②より地域に開かれた持続的な取組やしくみとするため、組織や活動のあり方等の見直し・検討を進める。

## 岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」

## 推進5か年プラン

## 「地域学校協働活動・教育振興運動」全県共通課題

- ①「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組
- ②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開

## いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント

ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手・釜石開催の熱気や感動を振り返り、大会を通して得たレガシーを継承し、県民・市民が「ワンチーム」となり「ラグビーのまち釜石」「ラグビー県いわて」を定着させ、未来への希望を紡ぐために開催します。



## メモリアルマッチ

日時 10月10日(土) 13時30分キックオフ（予定）

会場 釜石鵜住居復興スタジアム

## 対戦カード

釜石シーウェイブスRFC 対 クボタスピアーズ  
(トップリーグ所属チーム)

※クボタスピアーズは、日本・千葉県両ラグビーフットボール協会のガイドラインに基づき活動し、日頃から検温、マスクの着用、小まめな消毒を徹底しています

最大入場（観戦）者数 3,000人（予定）

入場料 無料（事前申し込み、申込者多数の場合は抽選）

申込方法 インターネットおよび市内施設に申込窓口を開設

入場券の申込先、期間、申し込み可能枚数などについては、後日詳しくお知らせします

来場方法 ①公共交通機関（三陸鉄道、岩手県交通路線バス）

最寄り駅：鵜住居駅 最寄りのバス停：鵜住居駅

②自家用車（スタジアム周辺に臨時駐車場を開設）

※シャトルバス、ライナーバスの運行はありません

当日は飲食ブースのほか、ストリートラグビ一体験コーナー、ラグビーワールドカップ2019釜石開催関係国紹介コーナーなども開設します。

## いわて・かまいしファンゾーン

期日 10月9日(金)～10日(土)

会場 釜石市民ホール TETTO

## 主な内容

- RWC2019岩手・釜石開催の振り返り（開催までの歩みの紹介、フィジー対ウルグアイ戦の試合上映など）
- RWC2019日本大会出場選手などによるトークイベント
- RWC2019岩手・釜石開催出場国などとの交流イベント 他

## 併催イベント（予定）

- RWC2019日本代表選手などによるラグビークリニック
- 東京2020大会ミュージアム（仮称）
- 岩手・宮城・福島3県合同ラグビースクールイベント

## 第46回釜石健康マラソン大会



申込期限 9月23日(水)

健康チャレンジポイントの対象事業です

種目	
①幼児の部 (400m)	男女の部
②1.5kmの部	小学男女低学年（1・2年生）の部 ふれあい・親子の部
③2.5kmの部	小学男女中学生（3・4年生）の部
④3.2kmの部	小学男女高学年（5・6年生）の部 中学高校男女の部 一般男女の部
⑤リレーの部	小学男女の部（4人1組100m×4） 一般男女の部（4人1組100m×4） ※マラソンの参加申し込みとは別に申し込みが必要です

## 申し込み

市内スポーツ店、各地区生活応援センター、市内郵便局に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて郵便局でお申し込みください。

※学校やスポーツ少年団などの団体と、リレーの部の申し込みは市スポーツ推進課（シープラザ釜石2階）で受け付けます



問い合わせ 市スポーツ推進課 ☎27-5712

交通規制、臨時駐車場、イベントの詳細などについては、次号以降の広報かまいしでお知らせします



## 石巣禅寺 岩手県商工観光業表彰の受賞報告

### 7月3日 [市長室]

宗教法人石巣禅寺は岩手県商工観光業表彰（知事表彰）を受けたことを市長へ報告しました。住職の都築利昭さんは「表彰をいただき、とても光栄に思っている。これからも金石の観光の一端として頑張っていきたい」と話しました。金石観光物産協会の和田事務局長は「昨年、金石大観音落慶50周年を迎えたことや恋人の聖地、市民結婚式などの取り組みが評価されたのではないか。いち早く外国語でのパンフレット作成に取り組んでいたことも見逃せない」と受賞の理由を紹介しました。



「感染症対策として、お参りに来る人が3密にならないよう工夫したい」と気を引き締めました



施設は解体となります。供えられた千羽鶴やノート類は新たな施設で保存されます

## 追悼施設解体式

### 7月3日 [常楽寺 敷地内]

金石市追悼施設は震災で亡くなった方々を悼む場として設置され、多くの人が訪ましたが、金石祈りのパークが完成したことから解体が決定しました。この日は施設に敷地を提供してきた常楽寺の藤原住職により読経が行われ、参加した遺族や地域住民、市職員が手を合わせました。施設を維持管理してきた鶴住居地区復興まちづくり協議会会長の佐々木憲一郎さんは「この施設には感謝してもしきれない。今後は、新たな施設で引き続き供養をしていきたい」と語りました。



思い思いのキャラクターやイラストを描いたうちわに思わず笑みがこぼれます

## 中妻地区見守り隊へのうちわ贈呈

### 7月21日 [中妻地区生活応援センター]

上中島児童館（佐藤悦男館長）と児童らは日頃の見守り活動に感謝を伝え、中妻地区見守り隊へうちわを贈呈しました。代表の柏崎寧々さん（双葉小5年）が「いつも安全に横断歩道を渡らせていただきありがとうございます」とあいさつすると、同隊隊長の永澤光雄さんは「かわいいうちわをありがとうございます。梅雨が明けると暑くなるので、大事に使わせてもらいます」と応え、使い捨てマスクのお返しをしました。



4日間で165人が訪れたラベンダー観賞会。ポプリやドライフラワーにすると持ち帰る人も

## ラベンダー観賞会

### 7月23日～26日 [橋野鉄鉱山ラベンダー園]

今年のラベンダー観賞会は、橋野鉄鉱山のユネスコ世界遺産登録5周年を記念して開催。橋野鉄鉱山インフォメーションセンター近くのラベンダー園には、橋野町振興協議会の皆さんが育てたグロッソラベンダーが咲き誇り、辺り一面はその香りに包まれていました。訪れた人は、来年咲く花芽を切り取らないように説明を受けた後、刈り取ったり、写真を撮ったりしながら、思い思いに梅雨の晴れ間を楽しみました。



直近の活動として、10月に開催される「いわて・かまいしラグビー・モアリアルイベント」でのボランティア活動も計画されています

## 金石ラグビー応援団 設立団結式

### 7月29日 [チームスマイル・金石PIT]

ラグビーワールドカップ2019™金石開催によって培われた地域間の交流や全国のボランティア参加者などとの連携を継続的に推進するため、金石ラグビー応援団が設立されました。団結式には団員の他、高校生など約30人が参加。団長に就任した中田義仁さんや高校生は、大会の開催をゴールにせず金石の未来のまちづくりに生かす、その一翼を担いたいと話しました。今後は、ラグビーを活用したまちづくりのため、市民のニーズに合った事業やアイデアを若い世代と一緒にやって提供していきます。

## 民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣表彰に係る表彰状および記念品伝達式

### 6月5日 [市長室]

長年にわたり民生・児童委員活動に精励してきた功績を顕彰して、表彰状と記念品の伝達式が行われました。表彰を受けたのは澤田憲章子さん（嬉石地区、在職21年）、埜木隆司さん（中妻地区、在職18年11ヶ月）、西村晴夫さん（中妻地区、在職16年3ヶ月）の3人です。市長が「市民を代表して敬意と感謝を申し上げたい。今後も、温かいご指導をいただければ」と感謝を伝えると「やはり被災地区の民生委員なので、災害対応は思い出深い（澤田さん）」「倒れていた人を発見し、救急対応できたのが、民生委員をやって一番良かったこと（埜木さん）」「昭和園が避難所になって2週間ほど炊き出しをしたのが印象に残っている（西村さん）」とそれぞれの活動を振り返りました。



表彰を受けた皆さん（左から澤田さん、埜木さん、西村さん）

## 民生委員・児童委員の委嘱状等伝達式

### 6月5日 [市長室]

新たに中妻地区の民生・児童委員となった大谷道代さんに、厚生労働大臣・岩手県知事からの委嘱状が伝達されました。市長が「お力添えをいただいて、市民の皆さん安心して暮らせるまちを作りたい」と述べると、大谷さんは「県外から移り住んできた私に、まちの人がいろいろなことを教えてくれたり、親切にしてもらつた記憶がある。私も何かのお役に立てれば」と意気込みました。



大谷さんは中妻町1丁目一部地区を担当します

## Kamaishiコンパスの開催

### 6月20日 [釜石高校]

高校生が、さまざまな経験や経験を持つ社会人と触れ合い、新しい発見や将来に向けての意識や行動の変化の機会となるように始まった、「Kamaishiコンパス」が釜石高校で開催されました。2年生約170人を前に釜石シーウェイブスRFCの桜庭吉彦ゼネラルマネージャーが「リーダーシップとチームワーク」をテーマに講演。「目標に向けて準備をする大切さ」や「何事も諦めない大切さ」を高校生に話しました。桜庭さん自身が出場したラグビーワールドカップの経験談も話し、高校生は興味深そうに聞き入りました。



今回は18講座が設けられ、新型コロナウイルス感染症予防のため県外の講師が担当する8講座はオンラインで実施されました

## 地域おこし協力隊委嘱状交付式

### 6月26日 [市長室]

今年度3人目の起業型地域おこし協力隊員として、新たに水島寿人さんが着任しました。市長から委嘱状を受け取った水島さんは「関東出身で釜石は縁のない土地だったけれど、震災のボランティア活動を継続したことで縁ができた。これまで外から釜石を応援するという立場だったが、継続して支援したいと思い、改めて協力隊に応募した」と話しました。今後は地元企業を回りながら、地域の産業の課題や可能性を可視化する活動を行い、産業コーディネーター的な役割から地域振興に貢献する計画です。



「中小企業診断士の知識を生かして釜石を盛り上げたい」と意気込みました

## 地域おこし企業人委嘱状交付式

### 7月1日 [市長室]

地域おこし企業人交流プログラムは都市部の民間企業などの社員を地方自治体が受け入れ、地域の価値向上につながる業務に従事する総務省の制度です。今回、地域おこし企業人として江崎グリコ㈱商品開発研究所から出向した大窪諒さんは「多様なバックグラウンドを持つ人が釜石で活動していることを聞いてワクワクしている。協創して新しい事業の開発に挑戦したい」と決意表明しました。今後はプリン製品や飲料を開発してきた経験を生かし、地域ブランド確立と食育をテーマに活動をしていく計画です。



「釜石の強みを知るために、さまざまな現場に足を運びたい」と大窪さん

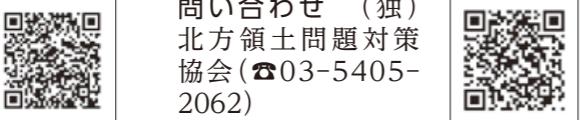
【募集】「北方領土の日」  
ポスターコンテスト作品

2月7日は北方領土の日です。  
北方領土を広く周知し、関心を高めるためのポスター・デザインを募集します。  
応募期限 10月16日(金)  
※応募方法など詳しくは、ホームページをご覧ください  
問い合わせ 北海道総務部北方領土対策本部 (☎011-204-5069)



【募集】令和2年度北方領土に関する標語・キャッチコピー

北方領土について広く認識してもらい、北方領土返還に対し関心を高めてもらうため、標語・キャッチコピーを募集します。  
応募期限 9月30日(水)  
※応募方法など詳しくは、ホームページをご覧ください  
問い合わせ (独) 北方領土問題対策協会 (☎03-5405-2062)



岩手県民対象「かまいし宿泊得得キャンペーン」実施中

県内在住の人が市内の宿泊施設を利用した場合、宿泊料から1人1泊3,000円を割り引きます。独自の特典がある宿泊施設もあります。  
実施期間 10月31日(土)まで  
※詳しくはホームページをご覧ください。この事業は、市の委託事業です  
問い合わせ (株)かまいしDMC (☎27-5260) ※月曜日定休



「かまいしエール券(プレミアム付食事券・商品券)」を販売しています

内 容	市内取扱店舗で1万円分利用できる食事券・商品券を5,000円で販売(500円の食事券×12枚、500円の商品券×8枚) ※取扱店舗は市のホームページをご覧ください
販売期限	10月20日(火)
利用期限	10月31日(土)
販売方法	購入を希望する場合は、世帯主宛てに郵送した購入引換はがきと身分証明書を持参の上、各販売所でお買い求めください。代理人の場合は、代理人の身分証明書も持参してください
販売場所	各地区生活応援センター(釜石地区を除く)、市商工観光課、釜石観光総合案内所

問い合わせ 市商工観光課 ☎27-8421

移動図書館「じおかぜ」  
9月巡回日程

※交通事情により多少のずれが生じことがあります

1日火	
平田災害公営住宅前	9:00~ 9:30
平田地区生活応援センター	9:40~ 10:10
平田こども園	10:30~ 11:00
県水産技術センター	12:00~ 12:30
松原公園付近	14:30~ 15:00
2日水	
浜町 篠原浩さん宅前	9:15~ 9:45
源太沢公園前	10:00~ 10:30
昭和園クラブハウス	10:45~ 11:15
働く婦人の家	11:30~ 12:00
中小川 カサ・デ・ファミリア	13:20~ 13:50
3日木	
県営両石アパート	9:00~ 9:30
かまいしワーク・ステーション	9:50~ 10:20
鵜住居保育園	10:35~ 11:05
五葉寮	11:15~ 11:45
澤口製パン前	13:00~ 13:30
鵜住居公民館前	13:45~ 14:15

問い合わせ 図書館 (☎25-2233)

5日土

青葉ビル	9:10~ 9:40
市役所車庫前駐車場	9:50~ 10:20
大只越市営住宅付近	10:30~ 10:50
釜石情報交流センター駐車場	11:00~ 11:30
県営上平田アパート4号棟前	13:00~ 13:30
上平田 教職員アパート付近	13:45~ 14:15

9日水

唐丹公民館前	10:30~ 11:00
大平町 望洋ヶ丘集会所前	11:25~ 11:50
大平下水処理センター前	12:00~ 12:30
釜石市福祉作業所	14:20~ 14:50

15日火

鵜住居幼稚園	9:30~ 10:00
鵜住居小学校	10:00~ 10:30
鵜住居町 日向アパート前	10:40~ 11:10
栗林小学校前	12:50~ 13:40

16日水

平田駅前	9:30~ 9:50
あいぜんの里	10:00~ 10:30
デイサービスセンター善	10:40~ 11:10
上平田ニュータウン集会所前	11:20~ 11:50
岩手大学 釜石キャンパス	13:00~ 13:30
そんぽの家 GH釜石平田	14:00~ 14:20
鈴子町 ステーションホテル駐車場	14:30~ 15:00

9月の休館日  
7日、14日、21日、22日、  
28日、30日

マイナンバーカード電子証明書の更新は、市役所市民課で

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きは、各地区生活応援センターではできません。市役所市民課で行いますので、カード交付の際に設定した暗証番号を確認の上、来庁してください。  
問い合わせ 市市民課 (☎27-8450)

マイナンバーカードの受け取りは、お早めに

マイナンバーカードの交付通知書が届いている人は、早めに市役所市民課に受け取りに来てください。  
持ち物 本人確認書類(運転免許証など)、交付通知書、通知カード  
問い合わせ 市市民課 (☎27-8450)

8月30日(日)~9月5日(土)は建築物防災週間です

建築物に関する防災知識の普及と、防災・維持保全関係法令の周知徹底を図り建築物の防災対策の推進を目的とした週間です。  
県は、特に防災上の配慮が強く求められるような建築物を中心に防災査察を実施し、必要に応じた指導を行います。

この期間中、沿岸広域振興局土木部内に防災相談所を設置します。建築に関する地震対策や火災などの相談にお答えします。  
※プロック塀に関する相談は、市都市計画課 (☎27-8435) でも受け付けます  
問い合わせ 沿岸広域振興局土木部 (☎25-2708)

【募集】マチナカラフルアート制作したい人

市内の建物の壁や窓に描く絵を募集します。受賞者には、作品を直接描いていただきます。  
対象 県内在住の個人または団体  
募集期限 9月30日(水)  
※応募方法など詳しくは、ゼロスネットのFacebookページか、各地区生活応援センターに設置したチラシをご覧ください  
※この事業は「さんりく基金」の助成を受けて実施します  
問い合わせ 釜石ゼロスポット(小笠原☎090-6256-1196)



【募集】令和2年度「計量モニター」

普段の買い物で購入した食料品を専用のはかりで計量し、表示されている重さが正しいかを調査する活動です。  
活動期間 9月19日(土)~10月18日(日)  
対象 市内在住の20歳以上の人定員 先着5人  
謝礼金 5,000円  
募集期間 8月17日(月)~31日(月)(土・日曜日を除く)

応募方法 電話またはFAXで申し込んでください。FAXの場合は「計量モニター申し込み」と記載し、住所、氏名、生年月日、電話番号、計量モニター経験の有無を明記し、送信してください  
※9月18日(金)に説明会を開催し、はかりをお渡しします  
申し込み・問い合わせ 市消費生活センター (☎22-2701、FAX22-2702)

ひとり親家庭のお父さんお母さんのための個別相談会

日時 8月26日(水)10時~16時  
場所 市保健福祉センター8階  
傾聴ルーム

対象 ひとり親家庭の保護者  
内容 子育てや仕事の悩みなどの相談に応じます

対応 県の母子・父子自立支援員  
費用 無料 ※申し込み不要  
問い合わせ 沿岸広域振興局保健福祉環境部 (☎25-2713)

【募集】令和2年度採用会計年度任用職員

職種・人数 用務員1人  
勤務場所 釜石市立小中学校  
任用期間 9月1日(火)~令和3年3月31日(水)  
選考方法 書類審査、面接試験  
応募期限・試験日 随時  
※勤務条件や応募方法など詳しくは、市のホームページをご覧ください  
問い合わせ 市総務課 (☎27-8411)



「いわて夏エコキャンペーン」実施中

身近なエコアクション(省エネ行動)を実践して、これからの地球のことを考えてみませんか。アンケート(県内在住者に限る)に答えると抽選で景品が当たります。  
※詳しくはホームページをご覧ください  
実施期間 9月30日(水)まで  
問い合わせ 県環境生活部環境生活企画室 (☎019-629-5271)

シルバー110番  
特別相談デー

日時 9月12日(土)10時~15時  
場所 岩手県福祉総合相談センター(盛岡市)  
内容 法律、医療、介護サービス、税金、年金、認知症の専門家が相談に応じます  
※当日は福祉用具の体験もできます  
相談電話 ☎0120-84-8584

問い合わせ 岩手県高齢者総合支援センター (☎019-625-7490)

支えあいサービス養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期していた養成講座を開催します。  
講座修了者には「住民主体による介護予防・生活支援サービス事業(訪問・通所型サービスB)」事業実施団体運営基準に定められた修了者の登録証を交付します。  
【支えあいサービスに興味があり、初めて登録を希望する人】

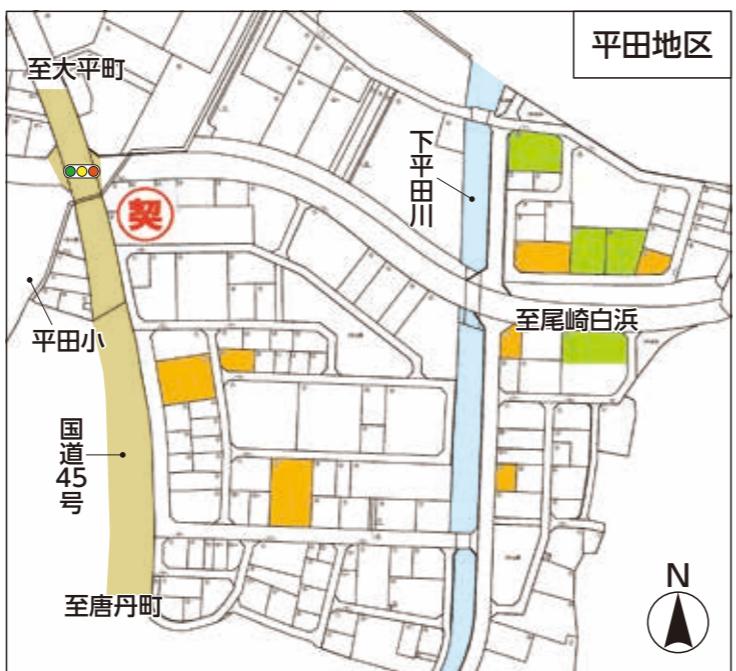
日時 8月27日(木)13時30分~17時  
場所 中妻地区生活応援センター  
※申し込みが必要です  
【有効期限が令和2年3月31日までの登録証を持っている人】  
登録証の有効期限を令和3年3月31日まで延長しますので、受講の必要はありません。手続きも不要です。

申し込み・問い合わせ 市高齢介護福祉課 (☎22-0178)



## 土地売却など情報登録箇所 (7月31日時点)

凡 例
売 却
賃 貸
売却・賃貸
契 約 済



## 釜石市区画整理土地活用支援制度を ご活用ください

市は、土地区画整理事業による宅地造成後の土地（換地）の利活用を推進するため、区画整理土地活用支援制度を実施しています。この制度は、土地区画整理事業区域内に土地を所有する人からの申し込みにより登録された、売却や賃貸を希望する土地情報を、市都市整備推進室の窓口やホームページ（土地活用支援のページ）で公開し、登録された土地の取得や賃借を希望する人とのマッチングを行うものです。

地区区画整理事業地区内の利用予定がない土地についてお悩みの人、土地の取得や賃借をお考えの人は、当制度をご活用ください。まずはお問い合わせください。

### ■ 土地の売却・賃貸を希望する人は

所有する土地の売却・賃貸を希望する人は、制度への登録が必要ですので、次の書類に必要事項を記入の上、添付書類と併せて市都市整備推進室へ提出してください（郵送可）。

- ・土地売却等情報登録申込書
- ・土地売却等情報登録同意書

※申し込みの条件や必要書類など、詳しくはお問い合わせください

#### ○添付書類

- 1 全部事項証明書（登記簿謄本）

※不要の場合がありますので、提出前にお問い合わせください

- 2 住民票（共有者がいる場合は、共有者全員のもの）
- 3 戸籍（法定相続関係が分かる範囲のもの）

※相続が発生している場合のみ必要です

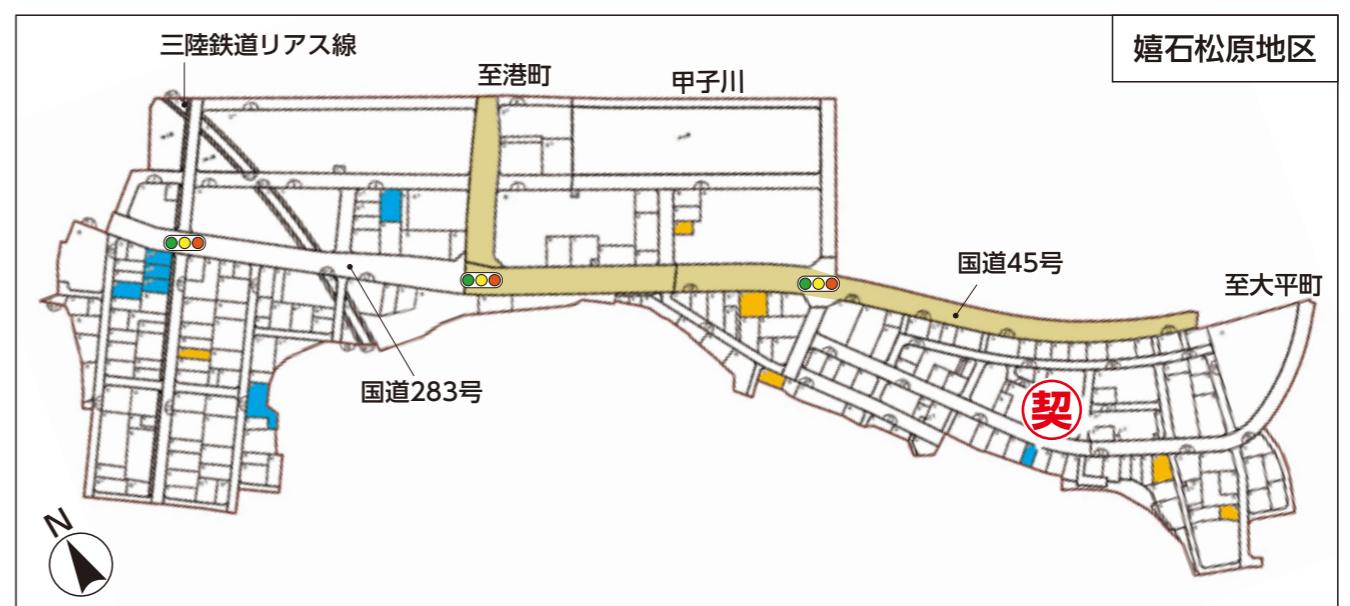
申し込み  
問い合わせ

市都市整備推進室 区画整理係 ☎27-8437  
〒026-8686 只越町3-9-13（市役所第5庁舎2階）



土地活用支援制度

## 土地売却など情報登録箇所 (7月31日時点)





# 釜石の歴史 もやもや話 4 釜石の鉄砲編(3)

## 近代製鉄の発祥 ①



釜石鉱山山神石碑  
令和2年2月に市文化財に指定  
横面に「安政四巳仲冬」とあり、大島が高炉建設に成功する直前に当たる

幕末、嘉永6(1853)年、アメリカのペリー提督が率いる黒船が浦賀(神奈川県)に来航しました。それまで鎖国をしていた日本は、開国か鎖国を続けるかで揺れています。幕府は翌年に日米和親条約を結び、開国しましたが、それに反対する藩もあり(攘夷派)、海防のため西洋技術で大砲製造用の炉である反射炉が各地で建設されました。その中で、大砲用の鉄素材も良質な銑鉄が求められました。

盛岡藩出身の大島総左衛門(のちの高任)は蘭学や兵法・砲術、採鉱、治金などを修め、水戸藩に雇われて那珂湊(茨城県)に反射炉を建設し、大砲を修め、水戸藩に雇われて那珂湊(茨城県)に反射炉を建設し、大砲

初めて、鉄鉱石を原料とした連続出銑に成功しました。この偉業を称え、昭和33(1958)年に日本鉄鋼連盟が12月1日を「鉄の記念日」と制定しました。

蘭書では筒形のフイゴが2基設置されていますが、橋野の高炉には箱型のフイゴが設置されています。筒型を作

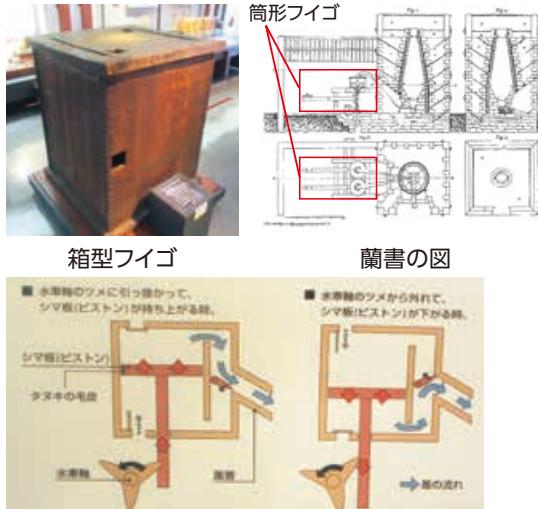
る技術がなかったこともありますが、フイゴを箱型にすることにより効率的に風を送ることができました。さらに送風箇所が蘭書のフイゴでは頂点部であるのに対し、箱型フイゴでは真ん中にあるため、シマ板(箱の中で上下する板)が上に行った場合でも下の場合でも風を送ることができます。

一方、大島は前年より江戸に再度留学をしており、この時期に水戸藩に雇われました。盛岡藩主南部利剛の妻が水戸藩の前藩主徳川斉昭の娘であるのに対し、箱型フイゴでは真ん

中にあるため、シマ板(箱の中で上下する板)が上に行った場合でも下の場合でも風を送ることができます。

安政3(1856)年、反射炉を建設した大島は水戸藩から正式に藩士に任用する話があり、盛岡藩は任用を快諾したのに対し、大島は断りました。

この温度差には三閉伊一揆が関連しています。三閉伊一揆以前の盛岡藩の実権は前藩主南部利済で、藩首脳は石原汀や田鎖左膳、川嶋奎左衛門などもともと身分の低いものが中心で、大島



箱型フイゴの仕組み

三閉伊一揆と大島総左衛門  
江戸時代最大の一揆と言われる三閉伊一揆は嘉永6年のペリー来航と同時期に起きました。仙台藩唐丹村へ約1万6千人が越訴し、49カ条に及ぶ要

日本人はモノマネ上手だと揶揄されますが、文章と挿図から反射炉や高炉を作る上で、高い科学的能力と空間認識能力を備えていたとわかります。あわせて、アレンジ能力も優れています。たとえば、その一端が高炉に風を送る

